「にいがた就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」事業実施計画書

令和２年８月策定

令和５年５月改定

「にいがた就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」

目　次

第１　趣旨 ……1

第２　実施期間 ……1

第３　現状と課題 ……1
　１　不安定な就労状態にある方 ……2
　２　長期にわたり無業の状態にある方 ……2
　３　社会参加に向けたより丁寧な支援を必要とする方（ひきこもりの方等） …3

第４　目標・主な取組等 ……3
　１　不安定な就労状態にある方 ……3
　　（１）目標 ……3
　　（２）主な取組等 ……4
　　（３）取組に係るＫＰＩ ……5
　２　長期にわたり無業の状態にある方 ……6
　　（１）目標 ……6
　　（２）主な取組等 ……6
　　（３）取組に係るＫＰＩ ……7
　３　社会参加に向けたより丁寧な支援を必要とする方（ひきこもりの方等） …7
　　（１）目標 ……7
　　（２）主な取組等 ……7
　　（３）取組に係るＫＰＩ ……8
　４　地域就職氷河期世代支援加速化交付金の事業 ……8
　５　対象横断的な取組 ……8
　　（１）目標 ……8
　　（２）主な取組等 ……9

第５　推進体制・進捗管理方法 ……9

第６　地域レベルのプラットフォームとの連携 ……9

第７　その他 ……9

第１　趣旨

バブル崩壊後の雇用環境が厳しい時期（概ね平成５年から平成 16 年）に学校卒業期を迎えた、いわゆる「就職氷河期世代」は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、その中には、希望する就職ができず、現在も、不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業の状態にあるなど、様々な課題に直面している方がいる。

こうした就職氷河期世代の方への支援は喫緊の課題であることから、政府では、「経済財政運営と改革の基本方針 2019」（令和元年６月 21 日閣議決定。）において就職氷河期世代の活躍促進に向けて３年間の集中的な支援に取り組む方針が打ち出された。さらに「経済財政運営と改革の基本方針 2022」（令和４年６月７日閣議決定。以下「骨太の方針 2022」という。）において、令和４年度までの３年間の集中取組期間を「第一ステージ」と捉え、令和５年度からの２年間を「第二ステージ」と位置づけ、これまでの施策の効果も検証の上、効果的・効率的な支援を実施し、成果を積み上げる旨の方針が定められた。

この方針に向けた施策の具体化を図るため、「就職氷河期世代支援の推進に関する新行動計画 2023」（令和４年 12 月 27 日付け就職氷河期世代支援の推進に関する関係府省会議決定。）が策定され、この計画において、都道府県ごとに関係機関・団体等を構成員として、都道府県内の就職氷河期世代の活躍支援策の取りまとめ、進捗管理等を統括する「就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォーム」と、「市町村プラットフォーム」（以下「市町村ＰＦ」という。）が連携し、各地域での支援対象者の就労・社会参加を実現することとされたところである。

このため、令和２年４月 27 日に設置された、新潟労働局（以下「労働局」という。）、新潟県（以下「県」という。）をはじめ、関係行政機関、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構新潟支部（以下「機構」という。）、新潟県内の経済団体、労働団体、支援機関等から構成される「にいがた就職氷河期世代就職支援プラットフォーム」（以下「にいがたＰＦ」という。）と、新潟市及び長岡市等の市町村ＰＦが連携し、就職氷河期世代の積極採用や正社員化等の気運の醸成や支援策の周知等、地域における取組を推進していくため、にいがたＰＦとして「事業実施計画」を策定し、各界が一体となって効果的かつ継続的な取組を推進していくこととする。

第２　実施期間

事業実施計画の期間は令和２年８月６日から令和７年３月 31 日までとする。

第３ 現状と課題

就職氷河期世代には、就業状態等に応じ、①不安定な就労状態にある方、②長期にわたり無業の状態にある方、③社会参加に向けた支援を必要とする方等（以下「支

援対象者」という。）がおり、就職や社会参加に向け抱える課題は、極めて個別的で多様であるとされている。

これらの方の当面の目標は、働くことや社会参加など多様であり、それらの方が生活の基盤を置く地域の実情もまた多様であることから、個人の状況に応じた支援メニューをきめ細やかに届けていかなければならない。そのため、個人が置かれている状況やニーズをしっかりと受け止めるという姿勢をより一層浸透させる必要があることを念頭に取り組んでいくことが不可欠である。

以下、支援対象者ごとに現状と課題を整理する。

1　不安定な就労状態にある方

新潟県における「不安定な就労状態にある方」（35 歳～44 歳）は 10,000 人（人口比 3.5%）[1]と推計されており、全国平均（人口比 3.1%）より高い状況にある。

これまで、ハローワークやハローワークと併設した若年者ワンストップサービスセンター（ジョブカフェ）において、若年者に対するキャリアコンサルティング等を行うことにより、不安定な就労状態にある方も含めた県内の若年求職者の方の就職支援を推進してきた。

今後は、不安定な就労状態にある方等の正社員就職実現に向けた支援を一層充実・強化していく必要がある。その際、個々の支援対象者の置かれた状況に応じたきめ細かな支援が求められること、マッチング支援にあたっては、例えば支援対象者の職歴だけでは判断できない適性や能力等が求人企業にも十分伝わるような工夫が求められることなどに留意する必要がある。

2　長期にわたり無業の状態にある方

新潟県における「長期にわたり無業の状態にある方」（35 歳～44 歳）については、人口比で 1.7%と全国平均（人口比 2.3%）[2]より低い状況にあり、人数は 4,932 人と推計されている。

これまで、労働局、県、新潟市との連携により展開している「地域若者サポートステーション」（以下「サポステ」という。）において、一定期間無業状態にある就職氷河期世代の方の職業的自立に向けた支援（具体的には、心理相談も含めた生活・就労の個別相談、コミュニケーション能力向上のための研修、働く自信をつけるための就労体験など）を実施してきた。また、支援対象者のご家族の方の交流の場を設けるなど家族向けのセミナーも提供してきている。

1.2　出典：厚生労働省　都道府県別・就職氷河期活躍支援プログラム　対象者数推計表（資料出所：総務省「就業構造基本統計調査（平成29年）」）

「不安定な就労状態にある方」：現在非正規雇用で働いており、かつ、現在の雇用形態に就いている理由について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた者

「長期にわたり無業の状態にある方」：無業者のうち求職活動をしていない者で、卒業者かつ通学していず、配偶者なしで家事を行っていない者。就業構造基本統計調査の公表値ではないため、JILPT（独立行政法人労働政策研究・研修機構）が特別集計したデータ（「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③（2019年）」）を利用している。

今後は、これまでの取組で得られたノウハウを活かし、支援対象者の掘り起しや働きかけのための機能を強化するため、サポステと関係機関（生活困窮者自立支援制度自立相談支援機関、ひきこもり地域支援センター、民生委員、家族会等）との連携をより一層進めていくことが必要である。

３　社会参加に向けたより丁寧な支援を必要とする方（ひきこもりの方等）

内閣府の調査を基にして本県のひきこもりの状態にある方を推計すると、満 15 歳～満 39 歳が 9,600 人、満 40 歳～満 64 歳が 14,300 人、合計 23,900 人となる[3]。

平成 25 年度から「新潟県ひきこもり地域支援センター事業」を実施しており、ひきこもりで悩んでいる本人や家族等からの相談に対応するとともに、支援者側の相談技術向上を図るため、市町村や民間団体の職員等を対象とした研修会等を開催している。

ひきこもり支援においては、支援対象者に寄り添いながら継続的に支援する体制の構築が求められることから、より支援対象者やそのご家族に身近な市町村で支援の充実を図ることが必要である。

本計画の支援対象者である「不安定な就労状態にある方」、「長期にわたり無業の状態にある方」、「社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもりの方等）」は、その状態が時とともに変化していくことから、支援対象者やそのご家族の状態に合わせた柔軟な支援を行うために、関係機関が連携して、的確に対応する必要がある。

第４　目標・主な取組等

第３で整理した現状と課題を踏まえ、にいがたＰＦとして今後、以下のとおり目標を掲げ、取組を推進していく。

１　不安定な就労状態にある方

（１）目標

骨太の方針 2022[4]においては、令和４年度までの３年間の集中取組期間に加え、令和５年度からの２年間を「第二ステージ」と位置付け、この期間を含めた取組により、就職氷河期世代の正規雇用者を 30 万人増やすことを目指すこ

3　令和５年３月　内閣府「こども・若者の意識と生活に関する調査」
上記調査結果を基に、県内人口で按分

4　「経済財政運営と改革の基本方針 2022」（令和４年６月７日閣議決定）（抄）
（就職氷河期世代支援）
就職氷河期世代の就労や社会参加への支援について、今年度までの３年間の集中取組期間に加え、2023 年度からの２年間を「第二ステージ」と位置付け、これまでの施策の効果も検証の上、効果的・効率的な支援を実施し、成果を積み上げる。公務員等での採用を推進し、地方自治体の取組も後押ししながら、相談、教育訓練から就職、定着までの切れ目のない支援を行い、民間企業での採用等を促すとともに、個々人の状況に合わせた、より丁寧な寄り添い支援に取り組む。第二ステージを含めた取組により、現状よりも良い処遇、そもそも働くことや社会参加を促す中で、同世代の正規の雇用者について 30 万人増やすことを目指すこととされている

ととされている。この 30 万人という目標を新潟県の支援対象者規模に置き換えると約 5,550 人[5]となる。これを目安として、新潟県においても、就職氷河期世代で不安定な就労状態にある方等の支援を強化し、令和２年度から令和６年度まで**で 5,550 人以上の正規雇用での就業の増加を目指す**[6] 。

（２）主な取組等

【相談支援】

ア　ハローワーク新潟に「就職氷河期世代支援コーナー（就職氷河期世代専門窓口）」を設置し、ハローワーク内の関係部門が連携したチーム支援による、就職相談、職業紹介、職場定着支援までの一貫した伴走型支援を実施する。また、県内各ハローワークにおいても、就職氷河期世代の不安定就労者等に対して重点的な支援を実施する。（労働局）

イ　若年者ワンストップサービスセンター（ジョブカフェ）において、就職氷河期世代を含む若年者を対象に、キャリアコンサルティングや、併設するハローワークにおける職業紹介等の支援を実施する。（労働局・県・長岡市・上越市）

ウ　支援対象者の早期離職の防止に向け、在職中の者及び企業に対する職場定着（フォローアップ）支援に取り組む。（労働局・県・経済団体）

【職業能力開発等に向けた支援】

ア　職業経験を積む機会が少なかったり、必要な職業能力を開発したりすることができず、適正な職業を選択する機会を逸した方のために、職業体験の機会を提供し職業選択の視野を広げる支援を行う。（県）

イ　地域の求人・求職ニーズを踏まえて公的職業訓練（就職氷河期世代支援プログラムに基づく訓練コースの設定を含む）を設定し、安定就職に必要な職業能力の習得を支援する。また、企業実習を組み合わせたデュアルシステム訓練及び雇用型訓練を通して実践的な技能を身に着け、安定した雇用に就けるよう支援を行う。（労働局・県・機構）

ウ　生活福祉資金で用意されている、技能修得に向けた訓練期間中の生計を維持するための貸付メニューの活用を図る。（新潟県社会福祉協議会）

【マッチング支援】

ア　ハローワーク新潟に「就職氷河期世代支援コーナー（就職氷河期世代専門窓口）」を設置し、ハローワーク内の関係部門が連携したチーム支援による、

5　出典：厚生労働省　都道府県別・就職氷河期活躍支援プログラム　対象者数推計表
「不安定な就労状態にある方」新潟県 10,000 人／全国 541,700 人×100≒1.85%
30 万人（国の目標）×1.85%＝5,550 人（新潟県の 5 年間の目標）

6　第４の１の支援対象者に係る目標として記載しているが、第４の２及び３の支援対象者で正規雇用を目指す方々も含む。

就職相談、職業紹介、職場定着支援までの一貫した伴走型支援を実施する。また、県内各ハローワークにおいても、就職氷河期世代の不安定就労者等に対して重点的な支援を実施する。（労働局・県・市町村）※再掲

イ　若年者ワンストップサービスセンター（ジョブカフェ）において、就職氷河期世代を含む若年者を対象に、キャリアコンサルティングや、併設するハローワークにおける職業紹介等の支援を実施する。（労働局・県）※再掲

ウ　中小企業等とのマッチングイベント（企業の説明会、就職面接会、職場見学会・体験会、セミナー等）を実施する[7]。（労働局・経済産業局・県・新潟市・経済団体、）

エ　労働局にコーディネーターを設置し、経済団体との協力の下、ニーズに合わせた職場体験・職場実習先の開拓を行う。（労働局・経済団体）

オ　「新潟地域若者サポートステーション」において、企業担当者との相談に加え、就職への不安解消に向けた相談のほか、個別アウトリーチとの連携による支援対象者の掘り起こしも視野に入れた地域就職活動説明会を実施する。（新潟市）

【地域の企業向けの支援】

ア　就職氷河期世代の正社員就職・正社員転換の促進に資するよう県内の中小企業等に対する相談支援、就職氷河期世代限定求人や「職場実習・職場体験」の活用の呼びかけなど必要な周知・啓発を実施。（労働局・県・市・経済団体）

イ　就職氷河期世代の非正規雇用労働者の正規雇用促進を図るため、拡充されたトライアル雇用助成金や特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期安定雇用実現コース）等の周知及び活用促進に連携して取り組む。

　また、企業内での正社員転換等の取組を促進するため、キャリアアップ助成金や人材開発支援助成金等の周知及び活用促進に連携して取り組む。（労働局・県・市・経済団体）

ウ　企業等に対して、就職氷河期世代を含む非正規労働者を対象とした人材育成の充実や正規雇用化を含む処遇改善等に係る働きかけを行う。併せて、それらの取組に必要な施策をにいがたＰＦに提案する。（労働局・労働団体）

（３）取組に係るＫＰＩ

①正社員就職者数について、<u>令和２年度から５年間で 11,010 人以上</u>を目指す[8]。

②キャリアアップ助成金を活用した正社員転換数について、<u>令和２年度から５年</u>

7　それぞれの機関での後援・共催を含む。

8　実績については、新潟労働局における 35～54 歳の「正社員雇用の機会に恵まれなかった方（雇入れ日前 1 年間に正社員として雇用されていない者、かつ、雇入れ日直近 5 年間に正社員としての雇用期間が通算 1 年以下の者等）」の正社員就職件数により把握する。

間で 2,725 人以上を目指す[9]。

２　長期にわたり無業の状態にある方

（１）目標（目指すべき方向）

サポステを中心に、当事者やご家族の希望に応じ、求職活動へ踏み出すための支援を行い、就労その他の職業的自立につなげることを目指す。

（２）主な取組等

【相談支援】

ア　就職氷河期世代の無業者に対する相談を実施する。（労働局・県・市）
- 労働局：相談支援、職場体験・就職支援、定着・ステップアップ事業
- 県：臨床心理士による相談、研修事業（セミナー等）、職場体験
- 市：自立支援員及び臨床心理士による相談支援、研修事業（セミナー等）、職場体験

イ　「新潟地域若者サポートステーション」において、福祉機関等（ひきこもり支援機関・社会福祉協議会・保健師等）と連携し、個人宅へ訪問するアウトリーチ支援員を配置する。（新潟市）

ウ　長期にわたるひきこもり等から生じる心理面への丁寧かつ柔軟なサポートを行うため、「新潟地域若者サポートステーション」における臨床心理士（公認心理師）の対応を拡充し、相談体制を手厚くする。（新潟市）

【地域でのネットワーク形成】

ア　就職氷河期世代の自立支援をテーマにした各種セミナー、講演会等を開催し、住民に周知を図るとともに、それぞれの地域における様々な関係機関のネットワークの構築に努める。（県）

イ　サポステと障害者就業・生活支援センターの連携により、障害が窺われる支援対象者の掘り起こし及び就労支援につなげる。（県）

【関係機関へのアウトリーチ】

ア　サポステの支援対象者の掘り起し・働きかけのため、自立相談支援機関や福祉事務所、ひきこもり支援センター等の福祉機関等へのアウトリーチ型支援（出張支援）を実施する。（労働局・県・新潟市・市町村）

【職場体験の機会の確保】

ア　サポステ及び障害者就業・生活支援センターで提供する「職場体験」等の受入れ先の拡大を図る。（労働局・県・市・経済団体）

---

[9] 実績については、新潟労働局が支給するキャリアアップ助成金正社員化コースにおける正社員転換数（対象年齢 35～54 歳）により把握する。

・サポステに企業開拓員を配置し、受入れ先の拡大を図る。（県・市）
・受入事業所に協力費を支給し、企業の受入に伴う負担の軽減及び支援対象者の職場実習の機会拡大を図る。（県）

【経済的負担の軽減】

ア　経済的な余裕がなく、採用面接に行くことが困難な場合に、「新潟地域若者サポートステーション」において、面接用のレンタルスーツを貸し出して負担を軽減する。（新潟市）

イ　就労準備支援事業所へ通所する就職氷河期世代の方に交通費の一部を給付し、利用に向けた経済的な負担軽減を図る。（新潟市）

（３）取組に係るＫＰＩ[10]

①サポステの新規受付（登録）者数について、令和２年度から５年間で、1,554人以上を目指す。

②サポステの相談件数について、令和２年度から５年間で、のべ 16,381 件以上を目指す。

③サポステのセミナー等参加者数について、令和２年度から５年間で、のべ7,902 人以上を目指す。

④サポステの支援による進路決定者（就労、訓練、進学等）数について、令和２年度から５年間で、のべ 942 人以上を目指す。

３　社会参加に向けたより丁寧な支援を必要とする方（ひきこもりの方等）

（１）目標（目指すべき方向）

支援対象者やそのご家族のニーズや状態に応じ、支援が必要な方には確実に支援が届くよう、身近な市町村に相談して、支援を受けられる体制を整備するとともに、地域の様々な関係機関がネットワークを構築することにより、支援対象者が社会とつながりながら地域で生活できることを目指す。

（２）主な取組等

【相談支援】

ア　支援対象者やそのご家族の身近な地域において相談・支援の充実を図るため、市町村や民間団体職員等を対象とした研修会を開催する等、ひきこもり支援に関係する人材を育成する。（県）

イ　自立相談支援機関において、相談支援事業等を円滑に進め、支援の充実が図られるよう、支援者の資質向上のための研修を実施する。

また、直ちに就労する準備が整っていない方への支援を行う就労準備支援

10　サポステにおける 35 歳～49 歳の方の新規受付（登録）者数、相談件数、セミナー等参加者数、進路決定者数により実績を把握する。

事業の県内全域での実施を促し、ひきこもり家庭に対する支援を強化する。（県、新潟市）

【地域でのネットワーク形成】

ア　それぞれの地域で様々な関係機関のネットワーク構築の取組を強化するため、就職氷河期世代活躍支援事業における地域単位のプラットフォームとして位置づけられた就職氷河期世代の支援に関わる地域単位の既存のネットワーク会議（生活困窮者自立支援制度支援調整会議、若年者自立支援ネットワーク会議、等）を就職氷河期世代に係る諸課題の把握・検討の場として活用し、にいがたＰＦとして地域課題等の共有、支援等を行う。（労働局、県、新潟市、市町村、支援機関）

イ　支援対象者及びご家族が身近なところで相談できるよう、自立相談やひきこもり相談の市町村の相談窓口を住民に周知するとともに、市町村圏域でのネットワークの構築に努める。（県、市町村）

（３）取組に係るＫＰＩ

①ひきこもり支援や自立相談の担当者に対する研修会の実施

②生活困窮者自立支援制度就労準備支援事業について、県内全福祉事務所設置自治体において実施することを促進する[11]。

４　地域就職氷河期世代支援加速化交付金の事業

県又は市町村が活用する「地域就職氷河期世代支援加速化交付金」の事業概要等については、別紙のとおりとする。

なお、にいがたＰＦ事業実施計画策定後に当該事業の内容の追加、変更を行う場合は、県及び市町村から、事前ににいがたＰＦ構成員の包括的な承認を得た上で、同交付金事業の追加、変更申請時に別紙を修正するとともに、当該構成員にその修正内容を通知することとし、これにより、本事業実施計画が改定されたものとする。

５　対象横断的な取組

（１）目標

第４の１から３に記載した各種の取組等を着実に実施していくことと併せて、支援が必要な方等に取組を知ってもらい活用してもらうこと、取組の実施状況を検証して必要な向上を図っていくことが重要である。このため、にいがたＰＦの構成員それぞれの強みを活かして、効果的かつ継続的な取組を推進していく。

11　令和５年４月現在では、18 市で実施。なお、町村部においては県が実施主体となって実施。

（２）主な取組等

ア　第４の１から３に記載した各種の取組等の周知や就職氷河期世代の方の活躍促進、その受け皿となる企業等の理解や受け入れ促進等に向けた気運の醸成を図るため、にいがたＰＦの構成員が連携して各種取組を推進する。（にいがたＰＦ全構成員）

イ　支援対象者ごとの各種支援策や、就職氷河期世代の安定就職・社会参加に向けて社会全体で支援するメッセージを本人、家族、各種関係者に届けるため、ＨＰ、ＳＮＳ、イベント開催などを活用した周知・広報を展開する。（にいがたＰＦ全構成員）

ウ　第４の１から４に記載した各種の取組の成果等を把握・分析できるよう、必要なデータや支援事例等の収集・整理に努める[12]。（労働局、県）

エ　県内の各市町村が実施する就職氷河期世代支援のための取組について情報収集を行い、必要な連携を図る。また、他都道府県における取組事例についても情報収集を行う。（労働局、県）

第５　推進体制・進捗管理方法

事業実施計画の効果的な推進を図るため、にいがたＰＦ事務局において進捗状況の把握及び管理を行い、にいがたＰＦ設置要領の５に規定する会議において公表する。

なお、社会経済情勢や進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直すこととする。

第６　地域レベルのプラットフォームとの連携

にいがたＰＦは、地域レベルのプラットフォームの効果的かつ円滑な運営のために、地域レベルのプラットフォームからの支援要請に対して適切に対応するとともに、好事例等の就職氷河期世代支援に関する情報についてはこれを共有し、双方緊密な連携を図ることとする。

第７　その他

事業実施計画の実施に当たり、課題、疑義等が生じた場合は、にいがたＰＦ内の関係機関で協議を行うとともに、国に対しても情報共有を行うこととする。

事業実施計画については、毎年度の実施状況を踏まえた見直しの他に、国から改めて示される都道府県計画の考え方を踏まえた見直しを行うことがある。

12　これにより就職氷河期世代への支援の充実を図るとともに、得られた知見等を他の世代への支援にも活かしていく。

なお、事業実施計画の記載のうち、労働局、県及び市町村の取組に係る記載については、今後の予算審議等の状況により修正・変更等があり得る。